

「新潟市議会の個人情報の保護に関する条例(素案・骨子)」に対する

市民意見募集について

新潟市議会では『新潟市議会の個人情報の保護に関する条例』の制定に向けて、検討を進めています。

現在、新潟市では『新潟市個人情報保護条例』が定められており、市議会においても適用されていますが、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」)の改正により、令和5年4月から地方公共団体には同法が適用されることになり、現行の市条例は廃止されます。

しかし、改正される個人情報保護法は地方議会には適用されないため、市議会として引き続き個人情報の適正な取扱いを確保することを目的として、本条例を制定するものです。

市民の皆様からのご意見をお待ちしています。

1 配付・閲覧場所

ホームページ (http://www.city.niigata.lg.jp/shigikai/index_kaikaku/kojin.html) からダウンロードのほか、以下の場所で案の配付・閲覧を行っています。(閉庁日は除きます。)

- ・議会事務局総務課(市役所本館4階)
- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・各区役所(設置場所は地域課または地域総務課へお問い合わせください。)
- ・各出張所
- ・ほんぽーと(中央図書館)

2 ご意見の募集期間

令和4年12月26日(月曜)から令和5年1月24日(火曜)まで

【注意】郵送の場合は、令和5年1月24日(火曜)必着とさせていただきます。

3 記入上の注意

- ・住所、氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、名称、代表者の氏名)、連絡先(電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスのいずれか)を必ず明記してください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

4 ご意見の提出方法

意見提出用紙（「新潟市議会の個人情報の保護に関する条例（素案・骨子）」に対する意見書）により、次のいずれかの方法でご提出ください。なお、意見提出用紙の必須事項が記載されていれば、ほかの形式で提出していただくこともできます。

（１） 郵送の場合

〒951-8550（住所記入不要）

新潟市議会事務局 総務課 宛

【注意】令和5年1月24日（火曜）必着とさせていただきます。

（２） ファックスの場合

ファックス番号 025-223-5566

新潟市議会事務局 総務課 宛

（３） 電子メールの場合

電子メールアドレス somu.as@city.niigata.lg.jp

（４） 直接窓口へ提出する場合

上記1の配付・閲覧場所のいずれかの窓口にご提出ください。

5 ご提出いただいたご意見の取り扱い

この手続きにより収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

提出されたご意見については、概要を取りまとめ、市議会の考え方と併せてホームページ等で公表します。

なお、寄せられたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 問い合わせ先

新潟市議会事務局 総務課

住所：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1（市役所本館4階）

電話：025-226-3375

ファックス：025-223-5566

電子メールアドレス：somu.as@city.niigata.lg.jp